

釧路赤十字病院歯科カルテシステム更新業務に係るプロポーザル公告

次のとおりプロポーザルの提出を招請します。

令和4年11月11日

釧路赤十字病院

院長 近江 亮

1. 事業概要

(1) 業務名

釧路赤十字病院歯科カルテシステム更新業務

(2) 業務内容

歯科カルテシステム更新一式に係る、構築および電子カルテとのデータ連携を行う。その他詳細内容については別紙「釧路赤十字病院歯科カルテシステム更新業務要求仕様書」のとおり

2. 資格要件

資格要件は、次に掲げる全ての項目を満たす者とする。

- (1) 釧路赤十字病院歯科カルテシステムを令和5年4月1日に稼動が行える開発体制動作確認を組めること。
- (2) 釧路赤十字病院歯科カルテシステムの開発・運用を行うに当たり、システムエンジニア（SE）／カスタマーエンジニア（CE）／営業の専任プロジェクトが組めること。
- (3) 釧路赤十字病院歯科カルテシステム開発・運用を行うシステムエンジニアは、病院業務に精通していること。
- (4) トラブル発生時における一次対応窓口を設けること。また、一次対応者はトラブル内容を検証できる提案ベンダーによるSEを充てること。
- (5) 歯科カルテシステムは、利用者IDやパスワードにてセキュリティ管理機能を有していること。
- (6) 歯科カルテシステムは、既存のシステムのレスポンスを落とさない設計をすること。
- (7) 歯科カルテシステムで発生するデータが、正しく医事請求に反映され、請求漏れが生じないこと。
- (8) 歯科カルテシステムの稼働にあたって、十分な操作教育を実施すること。
- (9) 歯科カルテシステム導入にあたっての仮設置及び本設置作業は費用に含まれるものとする。

(10) 競争入札に参加することができない者。

- ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- ② 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - カ 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - キ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- ③ 次の各号の一に該当する者
 - ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下暴力団という。）と認められる者
 - イ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる者
 - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- ④ 前三項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者は競争入札に参加することができない

(11) 釧路赤十字病院における資格格付けで物品の販売の「217：電子計算機」がB等級以上であること。

- (1 2) 公告の日から特定の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社又は北海道内で行われた不正行為等に基づき、北海道若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、北海道及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記広告の日から特定の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (1 3) 会社更生手続開始、再生手続開始等の申し立てがなされていない者であること。

3. 参加手続等

(1) 担当部署

所在地 〒085-8512 釧路市新栄町 21 番 14 号
施設名 総合病院釧路赤十字病院
担当者 調度課 田中
電 話 0154-22-7171 (内線 : 672)
F A X 0154-22-7183

(2) プロポーザル説明及びプロポーザル実施要綱配布期間・時間・場所

期 間 令和4年11月11日(金)～令和4年11月21日(月)まで
時 間 令和4年11月21日(月)午後4時まで
場 所 3(1)に同じ。

- * 別添「釧路赤十字病院歯科カルテシステム更新業務」プロポーザル説明申込書を提出のこと(提出締切日時は3(2)に同じ)

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)の提出期間・場所

期 間 令和4年11月11日(金)～令和4年11月21日(月)まで
時 間 令和4年11月21日(月)午後4時まで
場 所 3(1)に同じ。

提出方法 上記日時、場所において郵送又は持参により提出するものとする。

(4) プロポーザル参加表明及び一般競争入札参加資格の認定通知の写しの提出

- ・本件プロポーザルに参加する場合は、次に従い、プロポーザル参加表明書及び一般競争入札参加資格の認定通知の写し(※)を提出すること。
※「一般競争入札参加資格の認定通知の写し」については、有効期限内のものに限ること。
- ・提出日時は3(3)に同じ。

- ・ 2（11）に掲げる一般競争入札参加資格の認定を受けていない者は、入札参加表明の提出期間中までに 3（3）申請書を提出し、契約行為者から一般競争入札参加資格の認定を受けなければならない。

（5）事業者選定のスケジュールについて

- ・ 入札参加表明書及び一般競争入札参加資格の認定通知の写しの提出締切
令和 4 年 11 月 21 日（月）午後 4 時まで（郵送又は持参）
- ・ 入札参加資格結果通知および質問回答 令和 4 年 11 月 24 日（木）
- ・ 提案書提出 令和 4 年 11 月 29 日（火）
- ・ 一次審査結果通知 令和 4 年 12 月 1 日（木）
- ・ 二次審査 令和 4 年 12 月 8 日（木）
(プレゼンテーション 15 分 質疑応答 5 分)
- ・ 交渉権通知 令和 4 年 12 月 13 日（火）

別添

令和 年 月 日

釧路赤十字病院 調度課 あて

「釧路赤十字病院歯科カルテシステム更新業務」プロポーザル説明申込書

会 社 名	
所 在 地	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
メールアドレス	
申 請 者 名	

どちらかに○を付けてください。

- ・ 入札参加資格を満たしていることを誓約します。
- ・ 参加資格申請中です。

申込期間 令和4年11月11日（金）から令和4年11月21日（月）

開催日時 令和4年12月8日（木）午後2時から午後4時まで

開催場所 釧路赤十字病院 管理棟 視聴覚室